

仕事と介護の両立支援につながる福利厚生サービス

介護の相談窓口 「顧問介護士」のご案内



株式会社ブレインコンサルティングオフィス



一般社団法人
日本顧問介護士協会
Japan Advisers Careworkers Association

一般社団法人日本顧問介護士協会

2025年4月施行 介護両立支援制度の周知等の義務

2024年5月24日、改正育児介護休業法が可決・成立しました。

これにより、介護の項目については、介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務となりました。

改正育児介護休業法で2025年4月から会社に義務付けられること

- 労働者が家族の介護に直面した旨を申し出た時に、
両立支援制度等について**個別の周知・意向確認**を行うことを事業主に義務付ける
- 労働者等への両立支援制度等に関する**早期の情報提供**や
雇用環境の整備（労働者への研修等）を事業主に義務付ける
- 介護休暇について、勤続6月未満の労働者を
労使協定に基づき除外する仕組みを廃止する
- 家族を介護する労働者に関し事業主が講ずる措置（努力義務）の内容に、
テレワークを追加する

出典：厚生労働省「育児・介護休業法が改正されました ～令和7年4月1日から段階的に施行～」

介護は「個人の問題」から「**会社の優先課題**」に

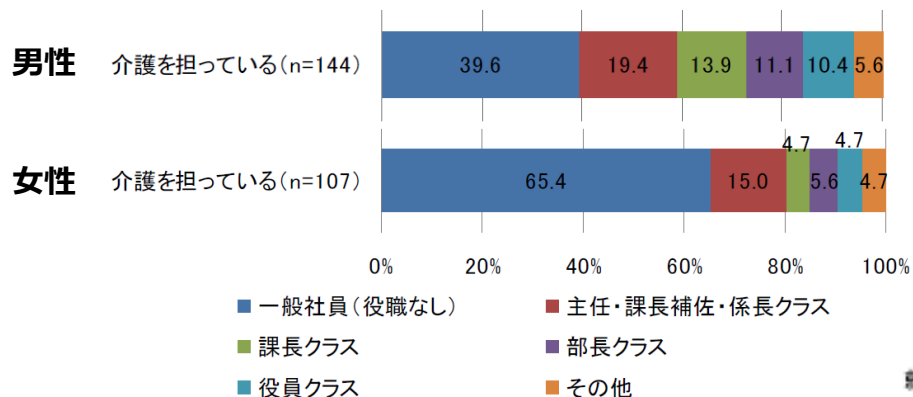
法改正の背景①仕事と介護の現状

40~50代のデータ

男性**14.4%** 女性**10.7%**が
「**自分で親の介護**」を担っている



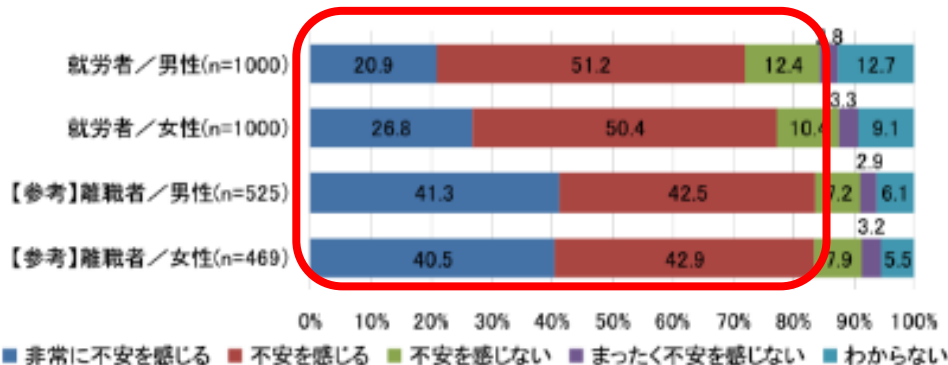
女性は介護者となりすでに離職している可能性あり



上記介護者のうち、「役職者」が占める割合
男性**6割** 女性**3割**

役職者の割合は高い

約**7~8割**が
仕事と介護の両立に不安



注:「離職者」については、離職前の状況を聞いている。

仕事と介護の両立に関する具体的な不安（主なもの）

適切な介護サービスが受けられるかわからない

介護がいつまで続くかわからず
将来の見通しが立てづらい

勤務先に介護にかかわる
支援制度がない、わからない

要介護者となった場合、
どのような状態になるのか
予想がつかない

仕事を辞めずに仕事と介護を
両立するための仕組みがわからない

公的介護保険制度の
仕組みがわからない

自分が介護休業を取得すると
収入が減る

介護の仕組みが
わからないことからくる不安、
働き続けられるかどうか
わからない不安、
いつまで続くのか
わからない不安…



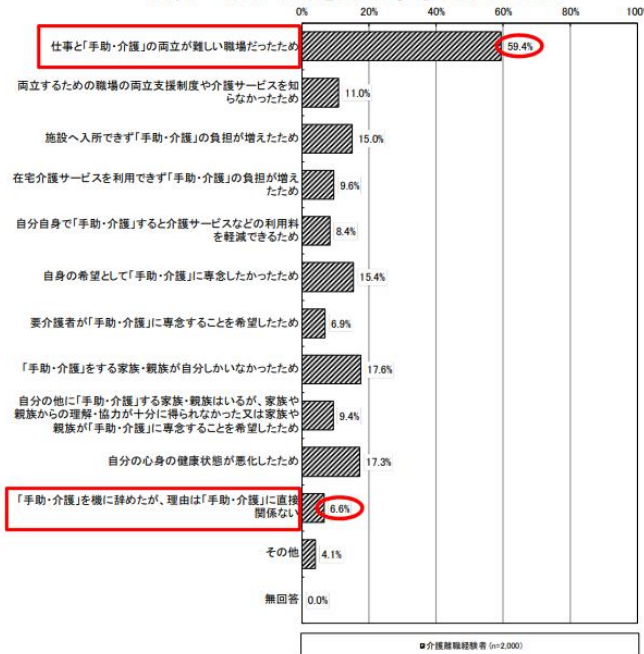
法改正の背景②介護離職の理由

そして、毎年7~10万人が介護離職している現実

40~50代のデータ

介護離職の理由の約6割が
仕事と介護の
「両立が難しい職場だった」

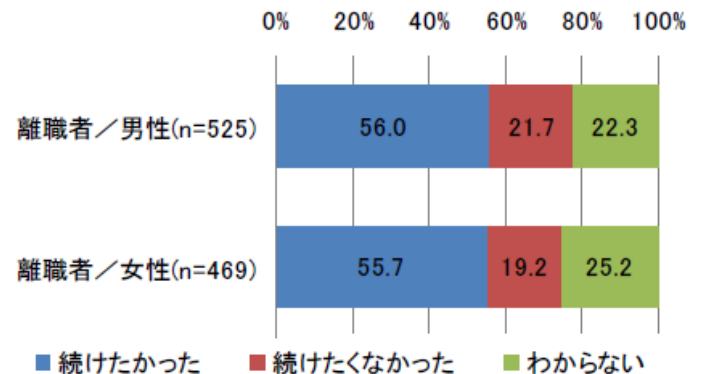
図表 「手助・介護」を機に仕事を辞めた理由



介護があっても仕事を
「続けたかった」
男性56.0%
女性55.7%



図表23 【離職者】介護を機に仕事を辞めた時の就業継続の意向



データ出典：厚生労働省「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート調査」（平成24年度）

介護相談窓口「顧問介護士」を導入しませんか？

【介護相談窓口「顧問介護士」とは…】



介護関連の専門知識・資格をもった顧問介護士が
介護があっても安心して働き続けられるよう
企業の体制づくりをサポートする
福利厚生サービスです！



【介護相談窓口「顧問介護士」を導入すると…】

従業員のメリット

介護を抱えていても
辞めずに、安心して
働き続けられる！



会社のメリット

・仕事と介護を両立しやすい体制づくりができる！
・義務化で求められている事項に対応できる！



相談窓口だけではない！ 2025年4月施行 介護両立支援制度の 周知等義務化対応を支援します

義務化される項目

介護相談窓口「顧問介護士」

➤ 両立支援制度等について
個別の周知・意向確認



・介護支援ハンドブック（支援制度説明）

➤ 両立支援制度等に関する
早期の情報提供



・法人会員専用ウェブサイトでの情報
提供（支援制度説明）

・介護支援ハンドブック（支援制度説明）

➤ 雇用環境の整備（研修、
相談体制の整備等）



・年1回の従業員向けセミナー
・介護相談窓口

介護相談窓口「顧問介護士」の5つの特長

全国どこでも対応可能ですので、
家族と離れて暮らす従業員様にも利用いただけます。
介護のプロが一つの相談案件に深くかかわり、従業員様の悩みと不安を解消。
仕事と介護の両立支援のお手伝いをしていきます。

1

有資格者
による相談対応

介護の相談業務、施設運営などを経験したプロフェッショナルが対応。

2

介護まわりの
お困りごと
ワンストップ解決

葬儀・不動産・相続関係・乗っていた車の処分など、信頼のある専門家へお繋ぎします。

3

介護相談件数
1万件以上の
実績

4

365日
全国対応

5

施設紹介
も可能





お客様のプライバシーを配慮し、お客様お一人おひとりに合った生活ペースをお探します。

「顧問介護士」が提供する具体的なサービス①

介護関連の専門知識・資格をもった顧問介護士による相談、セミナー、会員専用ウェブサイト、介護離職リスク診断などを組み合わせたサービスをご提供いたします。

介護相談窓口「いつでも介護相談」 365日 10～19時対応

介護に関するあらゆる悩み、困りごとを相できます。仕事をしながら介護をするために、一歩踏み込んだサポートを行います。

①LINE相談	②Zoom相談	③電話相談	④メール相談
オンライン介護相談 「いつでも介護相談」 にお友達登録し、 LINEチャットにて相談	「いつでも介護相談」から Zoomを選択	フリーダイヤル	会員ページから 「ご相談フォーム」 に入力して送信
匿名でOK 企業名のご入力が必要	予約制 企業名、氏名が必要	企業名、氏名が必要	氏名、メールアドレスが必要
			

「顧問介護士」が提供する具体的なサービス②

法人会員専用ウェブサイト (ID・PW付与)

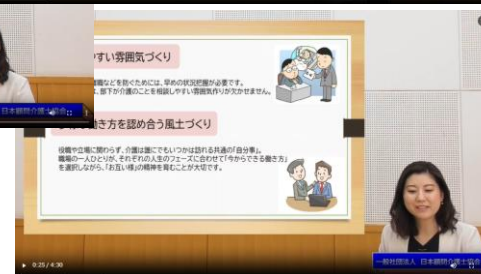


トップページ



全国地域包括支援センター検索サービス

両立に役立つ知識を
動画で配信



月1回の広報誌配布
(介護予防に関する情報の発信)



「仕事と介護の
両立ハンドブック」
(両立に関する情報を
まとめてお届け)

そのほか、介護申請の手続きやサービスの紹介など

「顧問介護士」が提供する具体的なサービス③

従業員向け介護セミナー（年1回）

介護の知識や制度、介護予防に関する情報、仕事との両立支援について、企業様ごとにセミナーを開催いたします。原則は年1回の従業員向けセミナー（60分）ですが、管理職向けセミナーを希望する場合は別枠で開催可能です（30分）。

テーマ例：「介護保険サービスの種類、特徴、費用」「認知症の予防と対策」など



介護離職リスク診断

従業員の介護の実態を把握するアンケートを実施。集計結果を企業のご担当者へレポートします（隠れ介護者対策）。

A screenshot of a Google Form titled "株式会社☆☆☆様 介護に関するアンケート". The form contains introductory text, instructions, and a question Q1: "あなたは介護をした経験がありますか。". There are three radio button options: "介護をした経験がある", "過去に介護をした経験がある", and "介護をした経験がない". The second option is selected. The form progress bar shows 1/9 pages.Another screenshot of the same survey form, focusing on the question Q1: "あなたは介護をした経験がありますか。". The second radio button option, "過去に介護をした経験がある", is selected. The form progress bar shows 2/9 pages.A screenshot of a survey report titled "株式会社○○○○様 介護アンケート調査報告". It lists several key findings from the survey, such as "Q1: 介護経験者が10%未満です。" and "Q2: 介護経験者の中でも頻りに介護経験する割合が最も高いです。". The report is dated 2023年1月31日.

Googleフォームによる従業員向けアンケート
※画面イメージ。紙でのお渡しも可能です。

レポートの例

「顧問介護士」が提供する具体的なサービス④

シンボルマークの登録支援と認定マーク付与

厚生労働省推奨「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のシンボルマーク：トモニン

厚生労働省は、企業が介護離職を未然に防止するため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組むことを示すシンボルマーク（愛称：トモニン）を作成しました。

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業は、“トモニン”を活用して、企業の取組みをアピールすることができます。従業員の皆様の安心感と、企業イメージアップに顧問介護士をご活用ください。

独自取り組み 介護支援推進企業認定マーク：かいまるちゃんマーク

顧問介護士を導入して、働く従業員の介護支援に取り組む企業様に、一般社団法人日本顧問介護士協会独自の認定マークを付与しています。



働き続けながら介護する
社員を応援します！



介護施設等紹介

- ・有料老人ホーム
- ・リハビリセンター 等



専門家の紹介

どんなことでもご相談ください！



介護にまつわる様々なお困りごと…

オプション

法人会員専用
リーフレット
(1部：20円)



従業員の不安を取り除き、離職を防止するために…

企業様の両立支援体制づくりを全面的にサポートいたします！

適切な情報の提供

- ・年1回のセミナー開催
(従業員向け)
- ・法人会員専用ウェブサイトでの情報提供
(両立のための解説動画/月1回の広報誌で介護予防情報の提供/介護申請の流れ/介護保険申請のご案内)
- ・介護支援ハンドブック
(介護サービス・介護保険制度、申請・手続きなど)

介護に関する相談窓口の設置

介護関連の専門知識、資格をもった顧問介護士が365日従業員の皆様の相談に対応
(介護施設紹介、専門家紹介も)

両立支援制度の整備

介護離職リスク診断フォームの提供

(フォーム提供から集計・報告書作成まで協会で実施)

※社内制度の整備にお役立ていただけます！



さらに…
認定マーク付与で
両立支援企業をアピール
できます！



介護相談窓口「顧問介護士」の費用

従業員数に応じた金額体系です

月額会費(2024年7月～)	
従業員数	会費/月(非課税)
～49	5,000円
50～99	10,000円
100～149	30,000円
150～199	40,000円
200～249	50,000円
250～299	60,000円
300～349	70,000円
350～399	80,000円
400～449	90,000円
450～499	100,000円
500～	応相談
入会費(システム登録料)	22,000円

ブレイン限定
特別プラン

顧問介護士導入企業様

TOKAIグループ
フジ物産 株式会社
株式会社 百年住宅
有限会社 坂田新聞店
株式会社 アルプス
株式会社 現代建築研究所
株式会社 MS & Consulting
Chorus Call Asia 株式会社 他



介護相談窓口「顧問介護士サービス」利用までの流れ

2025年4月施行にあわせた導入をお考えの場合は
お早めにご検討ください

① **申込書を提出** 「入会日」は1日付。入会日の前月10日までに「入会申込書」を提出

② **顧問介護士からご担当者様へ連絡** 「入会申込書」に記載されているご担当者様へ連絡いたします。

③ **導入オリエンテーション** 顧問介護士の利用方法、連携方法の説明・確認、セミナー開催、社内周知に使用する資料の提供などについて説明いたします。
所要時間：オンラインにて約45分

④ **社内にて周知** 「顧問介護士導入について」の資料を貴社にてアレンジして使用いただけます。

申込から
利用開始ま
で
約半月



顧問介護士サービスの利用開始 入会月の月末に請求書を発行しますので、翌月末にお支払いください。

かいけつ！ 人事労務の仕事と介護の両立支援関連コンテンツ

仕事と介護の両立支援特集

会社の必須対策となった「仕事と介護の両立支援」について法改正情報、専門家コラム、チェックリスト、セミナー情報等、あらゆる角度からのコンテンツを紹介しています。ぜひ、御社の両立支援体制づくりにお役立てください。

>>> <https://www.kaiketsu-j.com/feature/90/>
(下記QRコードからもサイトにアクセスできます)



仕事と介護の両立セミナーDVD

本商品は、介護離職をしないために、また、介護で困ることを減らすために必要な備えについて学べる、従業員向け教育DVDです。介護になる前から知っておくべき情報を、「介護サービス選び」「介護予防」「お金の準備」の3つの側面から丁寧に解説、約1時間で必要な知識が習得できる内容になっています。

>>> https://www.kaiketsu-j.com/product_detail/?id=943
(下記QRコードからもサイトにアクセスできます)



働くあなたを守る 仕事と介護 両立サポートBOOK

法律で求められることとなった介護に関する周知事項および情報提供事項を網羅するとともに、個々人が最適な仕事と介護の両立体制をつくる上で必要な一通りの知識をまとめた冊子です。裏表紙に制度申出先や相談窓口を明記して従業員に渡すことで法的義務をクリア！介護制度の周知義務化対応としてだけでなく、介護離職防止策や介護両立支援策の一環としてご活用ください。

※名入れ印刷をご希望の場合はお問い合わせください。

>>> https://www.kaiketsu-j.com/product_detail/?id=1335
(下記QRコードからもサイトにアクセスできます)



A5判/28ページ/2色



運営：一般社団法人 日本顧問介護士協会

<設立>

2020年4月

<本部>

静岡県静岡市清水区辻三丁目1番2号

<役員>

代表理事 石間洋美

介護福祉士、医療福祉接遇インストラクター

副理事長 海野知之

株式会社システムオリジン 代表取締役社長

専務理事 西山猛司

株式会社All is well 代表取締役

<顧問>

網谷敏数 (株式会社高齢者住宅新聞社 代表取締役社長)

山本晃弘 (HITOWAケアサービス株式会社 執行役員)

山下純弘 (株式会社フーズリンク 代表取締役)

<事業内容>

- ・顧問介護士：法人会員向け介護相談顧問サービス
- ・様々な企業や団体への介護セミナー、勉強会の開催
- ・業界初のLINEを活用した無料相談サービス、介護のお困りごとを、オンラインでワンストップ解決する「いつでも介護相談」の運営、オペレーション

<https://awanaicm.com>

<https://komonkaigo.jp>



一般社団法人

日本顧問介護士協会

Japan Advisers Careworkers Association

**「介護のことで困る人と困る量を圧倒的に減らす！」
を目的に活動しています！」**

介護相談窓口「顧問介護士」に関するお問い合わせは…

人事労務のプロフェッショナルとして 企業のみなさまをサポートします

私たちは、2000年の創業時から一貫して社会保険労務士の資格を軸に、人事労務のプロフェッショナルとして、企業の人事労務業務の効率化・生産性向上、労務トラブルの解決・防止、人材育成や組織の活性化等をサポートしています。

株式会社ブレインコンサルティングオフィス

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台2-1-20

お茶の水ユニオンビル6階

TEL：03-5217-2670

FAX：03-5217-2671

URL：<https://www.e-brain.ne.jp/>

Mail：info@e-brain.ne.jp



サービスの詳細はこちら >> https://www.kaiketsu-j.com/service_detail/?id=1424

免責事項

本資料掲載情報には十分に注意を払い万全を期しておりますが、その内容の正確性、有用性、完全性、および最新性を保証するものではありません。予告なしに記載情報の変更及び廃止が発生する場合がございますので、予めご了承ください。本資料掲載情報は、2024年7月8日現在のものです。本資料は、当社の事前の書面による同意なく、公表及び第三者への開示または、貴社内での検討以外の目的で利用されないものとします。本資料の使用ならびに閲覧によって生じたいかなる損害にも責任を負いかねます。

商標について

本資料掲載の製品名、サービス名、会社名その他固有の名称は、各社の商標、登録商標または商号です。